# 令和元年小野町議会7月第1回会議

## 議事日程(第1号)

令和元年7月8日(月曜日)午前9時10分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議会運営委員長報告

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第34号 令和元年度小野町一般会計補正予算(第2号)

〔上程、説明、質疑、以下日程第5まで同じ〕

日程第 5 議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第36号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

日程第 7 議案の委員会付託

日程第 8 委員長の審査結果報告(各部常任委員会委員長)

日程第 9 委員長の報告に対する質疑

日程第10 議案第34号 令和元年度小野町一般会計補正予算(第2号)

〔討論、採決、以下日程第11まで同じ〕

日程第11 議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

\_\_\_\_\_

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

\_\_\_\_\_

# 出席議員(12名)

1番	渡	邊	直	忠	君	2番	会	田	明	生	君
3番	竹	JII	里	志	君	4番	宗	像	芳	男	君
5番	田	村	弘	文	君	6番	籠	田	良	作	君
7番	水	野	正	廣	君	8番	遠	藤	英	信	君
9番	久	野		峻	君	10番	佐	•		登	君
11番	吉	田	康	市	君	12番	村	上	昭	正	君

欠席議員(なし)

\_\_\_\_\_

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

 町
 長
 大和田
 昭
 君
 副
 町
 長
 阿
 部
 京
 一
 君

 教育長
 西
 牧裕
 司
 君
 総務課長
 石
 井
 一
 一
 君

 町民生活課長
 鈴木
 総務課
 君

# 職務のため出席した者の職氏名

 事務局長吉田浩祥
 次長二瓶

 書記吉田靖章
 書記根本理恵

## 開議 午前 9時10分

## ◎開議の宣告

○議長(村上昭正君) ただいまから、令和元年小野町議会7月第1回会議を開きます。

なお、会議規則第9条第2項の規定により、開議時刻を繰り上げ、ただいまから会議を開きます。 ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

\_\_\_\_\_\_

## ◎議事日程の報告

○議長(村上昭正君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

\_\_\_\_\_

## ◎会議録署名議員の指名

○議長(村上昭正君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

7番 水 野 正 廣 議員

8番 遠 藤 英 信 議員

を指名いたします。

\_\_\_\_\_

# ◎議会運営委員長報告

○議長(村上昭正君) 日程第2、7月第1回会議の日程等について議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。

4番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

〇議会運営委員会委員長(宗像芳男君) 本日午前8時30分より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和元年小野町議会7月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。 また、議案の採決方法について、議案第34号については起立採決とし、議案第35号から議案第36号までについては簡易採決により行うことといたしました。

以上をもって報告といたします。

**〇議長(村上昭正君)** ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、7月第1回会議の日程は本日1日限りといたします。

また、議案の採決方法について、議案第34号については起立採決とし、議案第35号から議案第36号までについては簡易採決により行うことといたします。

会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

#### ◎諸般の報告

○議長(村上昭正君) 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

## ◎議案第34号の上程

O議長(村上昭正君) 議案の上程を行います。

日程第4、議案第34号 令和元年度小野町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。 事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

\_\_\_\_\_\_

## ◎議案第34号の説明

○議長(村上昭正君) 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

〇町長(大和田 昭君) 令和元年小野町議会7月第1回会議が開催されるに当たり、議員各位には公私ともに ご多忙の中、ご出席を賜り衷心より感謝を申し上げます。

本7月第1回会議にご提案申し上げる案件につきましては、令和元年度補正予算案件1件、条例改正案件1件、契約締結案件1件の計3案件であります。町政執行上、緊急かつ重要な案件でありますことから、お集ま

りをいただいたところであります。よろしくお願いいたします。

それでは、提出議案に係る提案理由をご説明申し上げます。

議案第34号 令和元年度小野町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に3万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億6,905万1,000円と するものであります。

補正予算の内容でありますが、議案35号で条例の一部改正を上程しておりますことに伴い、選挙に係る投票 所及び開票所等における選挙長等の報酬経費の調整を行うものです。

歳入につきましては、県支出金において参議院議員通常選挙県委託金、福島県議会議員一般選挙県委託金の 増のほか、財政調整基金を収支調整のため取り崩し、一般会計へ繰り入れするものであります。

歳出につきましては、選挙費において参議院議員通常選挙、福島県議会議員一般選挙、町議会議員選挙における報酬経費を増額するものであります。

以上、議案第34号 令和元年度小野町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げましたが、細部につきましては副町長以下担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

\_\_\_\_\_

## ◎議案第34号の質疑

○議長(村上昭正君) 議案に対する質疑を行います。

議案第34号 令和元年度小野町一般会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 質疑なしと認めます。

したがって、議案第34号について質疑を終わります。

## ◎議案第35号の上程

○議長(村上昭正君) 日程第5、議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

\_\_\_\_\_

## ◎議案第35号の説明

○議長(村上昭正君) 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長(大和田 昭君) 次に、議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでありますが、本案は、参議院議員通常選挙の執行に合わせ、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部が改正されたことに伴い、特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の所要の改正を行うものであります。

改正内容としましては、最近における物価変動等を踏まえ、投票所及び開票所等における選挙長等の報酬経費を改正するものであり、公布の日から施行し、令和元年7月4日から適用するものであります。

以上、議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げましたが、細部につきましては副町長以下担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

#### ◎議案第35号の質疑

○議長(村上昭正君) 議案に対する質疑を行います。

議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 質疑なしと認めます。

したがって、議案第35号について質疑を終わります。

\_\_\_\_\_

## ◎議案第36号の上程

○議長(村上昭正君) 日程第6、議案第36号 消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題といたします。 事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

\_\_\_\_\_

## ◎議案第36号の説明

○議長(村上昭正君) 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

〇町長(大和田 昭君) 次に、議案第36号 消防ポンプ自動車購入契約の締結についてご説明申し上げます。 消防ポンプ自動車購入につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき指名競争入札により、県内業者6 社を指名し、6月25日入札執行した結果、1,944万円をもって、福島県田村市船引町船引字北町通47番地、有 限会社渡辺鉄工消防用品が落札したものであります。

予定価格が700万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第36号 消防ポンプ自動車購入契約の締結についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、 ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしくお願いを申し上げます。

\_\_\_\_\_\_

## ◎議案第36号の質疑

**〇議長(村上昭正君)** 議案に対する質疑を行います。

議案第36号 消防ポンプ自動車の購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 質疑なしと認めます。

したがって、議案第36号について質疑を終わります。

## ◎議案第36号の討論

〇議長(村上昭正君) 続いて、討論を行います。

議案第36号を討論に付します。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

\_\_\_\_\_

## ◎議案第36号の採決

**〇議長(村上昭正君)** 次に、議案の採決を行います。

議案第36号 消防ポンプ自動車の購入契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定する ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第36号については、原案のとおり可決されました。

## ◎議案の委員会付託

○議長(村上昭正君) 日程第7、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧願います。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**○議長(村上昭正君)** ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

暫時休議といたします。

直ちに常任委員会を開催していただき、ただいま付託した議案の審議をお願いしたいと思います。

休憩 午前 9時23分

再開 午前 9時40分

〇議長(村上昭正君) 再開いたします。

\_\_\_\_\_

# ◎委員長の審査結果報告

○議長(村上昭正君) 日程第8、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、佐·登委員長。

[予算決算常任委員会委員長 佐・ 登君登壇]

○予算決算常任委員会委員長(佐・ 登君) 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告申し上げます。

令和元年小野町議会7月第1回会議において予算決算常任委員会に付託された事件は、補正予算関連議案1件であり、審査の結果と経過について報告いたします。

議案第34号 令和元年度小野町一般会計補正予算(第2号)について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。本案は、歳入歳出それぞれ3万8,000円増額し、総額を54億6,905万1,000円とするものです。

歳入について、県支出金において参議院議員通常選挙県委託金、福島県議会議員一般選挙県委託金の増のほか、財政調整基金を収支調整のため取り崩し、一般会計へ繰り入れるものです。

歳出においては、選挙費において、参議院議員通常選挙、福島県議会議員一般選挙、町議会議員選挙における報酬経費を増額するものです。

審査に当たっては、総務課長から詳細な説明を受けました。

以上で、令和元年小野町議会7月第1回会議において、予算決算常任委員会に付託された事件の審査報告といたします。

〇議長(村上昭正君) 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、籠田良作委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 籠田良作君登壇〕

〇総務文教常任委員会委員長(籠田良作君) 令和元年小野町議会7月第1回会議において総務文教常任委員会 に付託された事件は、条例改正議案1案件であり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、 総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり 可決すべきものと決定いたしました。

本案は、参議院議員通常選挙の執行に合わせ、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部が改正されたことに伴い、特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の所要の改正を行うものであります。

改正内容としまして、最近における物価変動等を踏まえ、投票所及び開票所等における選挙長等の報酬経費 を改正するものであり、公布の日から施行し、令和元年7月4日から適用するものであります。

以上が、令和元年小野町議会7月第1回会議において総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び 経過であります。 \_\_\_\_\_\_

## ◎委員長の報告に対する質疑

○議長(村上昭正君) 日程第9、各常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 質疑なしと認めます。

これで各常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

\_\_\_\_\_\_

## ◎議案第34号の討論

**○議長(村上昭正君)** 日程第10、議案第34号 令和元年度小野町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第34号を討論に付します。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

O議長(村上昭正君) 討論なしと認めます。

したがって、議案第34号の討論を終わります。

## ◎議案第34号の採決

○議長(村上昭正君) 議案の採決を行います。

議案第34号 令和元年度小野町一般会計補正予算(第2号)についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

[起立全員]

〇議長(村上昭正君) 起立全員であります。

したがって、議案第34号 令和元年度小野町一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_

## ◎議案第35号の討論

〇議長(村上昭正君) 日程第11、議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第35号を討論に付します。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) 討論なしと認めます。

したがって、議案第35号の討論を終わります。

# ◎議案第35号の採決

**○議長(村上昭正君)** 次に、議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(村上昭正君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第35号については、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_

## ◎散会の宣告

○議長(村上昭正君) 以上をもって7月第1回会議の会議日程は全で終了いたしました。 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前 9時48分